



おいしく食べよう 旭産
簡単・ヘルシークッキング

VOL.12
春菊の梅和え

旭の春菊は、産出額全国第1位の野菜です。カロテン、カルシウム、鉄などを多く含み、独特の香りを持ちます。鍋物のほか、おひたしやあえ物にしてもおいしく食べられます。



材料 (4人分)

春菊 1束 (200g)

梅干し 大1個

みりん	小さじ2
しょうゆ	小さじ1
かつお節	適量
すりごま	小さじ1

問い合わせ先

旭市保健推進員協議会(健康管理課予防班)

☎63-8766

作り方

①梅干しの果肉をつぶしておく。

②春菊をさっと塩ゆでして冷水に取り、水気を切る。

③調味料と①を混ぜ合わせ、食べる直前に春菊とあえる。

(エネルギー26kcal 塩分1.2g／1人当たり)

データシート

人のうごき

[1月1日現在] 前月比
 人口 70,022人 (▲25人)
 男 34,296人 (▲16人)
 女 35,726人 (▲9人)
 世帯数 24,905世帯 (▲15世帯)

[12月分の移動]
 転入 129人 出生 53人
 転出 139人 死亡 68人

火災

[12月分] 平成22年の累計
 建物火災 1件 (12件)
 その他火災 4件 (19件)

交通事故

[12月分] 平成22年の累計
 事故件数 198件 (2,062件)
 死亡者数 0人 (1人)

消費生活 知識

㉚ マンション購入の迷惑勧誘

「投資用マンションの購入を迫られ、断ると脅された」などという相談が全国的に増えています。「マンション経営で節税」「安定した収入が得られる」などのセールストークや、勤務先への長時間にわたる電話勧誘で根負けして、会う約束をしてしまうといったケースが目立ちます。相手を困らせて契約させたり、電話で長時間勧誘したりすることは、宅地建物取引業法や同法施行規則で禁止しています。

アドバイス

○契約する気がなければ絶対に会わない

業者によっては、さらに脅されてしまします。会って断わることは電話で断るより難しいと思ってください。

○契約する気がなければ「お断りします」ときっぱり断る「何時も説明させて断るとは営業妨害だ」と言われても、勧誘を断ることは営業妨害ではありません。

○不本意な契約をしてしまったら、早めに相談を

宅地建物取引業法のクーリング・オフ規定により、契約書の交付から8日以内で、要件が整えば解約できます。

○暴力を振るわれたり、脅されたりした場合は警察へ

勧誘の際のやり取りをできるだけメモしておくなどして、警察に被害届を出します。

問い合わせ先／商工観光課商業振興班 (☎62-5874)